

令和5年7月11日

保護者様

岐阜市教育委員会
学校指導課
課長 小出 直弘

スマート連絡帳の緊急時の保護者連絡について

平素は、学校教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

見出しの件について、アクセス集中により令和5年6月2日につながりにくい状況が発生したことを受けて、教育委員会では、サービス提供事業者に対し、可及的速やかに再発防止策を講じるよう直ちに指示し、現在、所要の対策に取り組んでいるところです。

このように、再発防止に万全を期すことはもちろんですが、今後、大規模災害時における通信障害や事業者のデータセンター設備の障害などにより、スマート連絡帳を利用できなくなる不測の事態も考えられます。そこで、緊急時の保護者連絡について下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 緊急時の保護者連絡について

- ① スマート連絡帳で連絡するとともに、学校のホームページにも掲載する。
- ② スマート連絡帳も学校のホームページも使えない場合は、電話で各家庭へ連絡する。

2 スマート連絡帳の対応状況

- ・ 6月 8日 システム資源の増強
- ・ 6月26日 システム資源の増強完了
- ・ 7月上旬 機能改善（内部処理に関するもの） ※別途案内
- ・ 8月以降 機能改善（緊急連絡時の新機能追加） ※別途案内

※6月28日 落雷に伴う6月2日と同様の状況のなか問題なく稼働を確認済
(学校 → 保護者 → スマート連絡帳へ一斉アクセス)